

平成 20 年度当初予算 施策別概要

212 職業能力の開発と勤労者生活の支援

(主担当部：生活・文化部)

- 21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承
(生活・文化部)
- 21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備
(生活・文化部)

< 施策の目的 >

- (対象) 働く意欲のある人が
- (意図) 産業の高度化や職務の多様化に対応した職業能力開発に取り組み、就労環境が整備された職場でいきいきと働いている

< 施策の数値目標 >

施策目標項目 (主指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
職業能力開発機会を提供している事業所の割合	目標値	-	56.3%	59.5%	66.0%
	実績値	55.9%	60.3%		

中小企業のうち自発的な職業能力の開発を目的とした研修等を実施している事業所の割合

県の取組目標項目 (副指標)		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H22 年度
県が実施または支援する職業訓練への参加者数	目標値	-	2,490 人	2,540 人	2,650 人
	実績値	2,433 人	2,461 人		
就労環境整備のための県の取組に参加している事業所数	目標値	-	245 事業所	290 事業所	390 事業所
	実績値	190 事業所	240 事業所		

< 進捗状況 (現状と課題) >

- ・ 働く意欲のある人が、社会情勢や産業構造の変化に対応するため、自発的に資格等を取得し専門的な知識・技能を習得することで、達成感を得て働きがいを高めていけるように、キャリア形成能力の向上への支援が必要です。
- ・ 近年の社会情勢や産業構造の変化、熟練技能者の高年齢化、団塊の世代の大量退職、若年者のものづくり離れ等により、円滑な技術・技能の継承が課題となっています。
- ・ 経済のグローバル化の影響により企業の合理化・効率化が進み、非正社員の増加が顕著となり、生涯賃金が大幅に低下するなど、収入の減少等により、勤労者の生活の格差が拡大する中で、労働にかかる諸制度の整備・充実に加え、労使が協働して就労環境の整備に向け取り組むことが必要とされています。
- ・ 少子高齢化の進展に伴い、高年齢者の継続雇用、次世代育成を支援するための仕事と家庭の両立、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現に対する支援も求められています。

< 平成 20 年度の取組方向 >

地域産業や求人ニーズに合致した教育訓練を推進するとともに、多様な職業訓練機会を提供

する再就職訓練や、在職者の能力向上訓練を三重労働局やハローワーク等と連携して取り組みます。

技能検定制度の周知・実施により技能者の地位や働きがいの向上に努めるとともに、熟練技能者による技能体験講座の実施、認定職業訓練校への支援等を通じて円滑な技能継承を促進します。

働くすべての人にとっていきいきと働ける就労環境づくりとセーフティネットが確保されるように、労働・生活相談業務において若年者の早期離職防止、相談等に積極的に対応するとともに、労使コミュニケーション診断（RCS）の受診促進、事業者等を対象にした啓発に取り組みます。

仕事と家庭の両立、仕事と生活の調和のとれた働き方の実現などの両立支援に積極的に取り組む企業の事例等を紹介するセミナー・シンポジウムを開催します。

<主な事業>

公共職業訓練事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 2技術学校費）

予算額： 115,925千円 109,858千円

事業概要：学卒者や離転職者等を対象として、多様化する企業等のニーズに対応した職業訓練を推進します。（普通課程5科、短期課程4科、障がい者訓練1科を設置）

技能振興事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発の推進と技能の継承】

（第5款 労働費 第2項 職業訓練費 1職業訓練総務費）

予算額： 42,526千円 40,180千円

事業概要：技能検定の普及啓発、技能者表彰制度の運用等により、技能の重要性をPRするとともに、優れた技能を持った後継者の育成を促進するため、研修会や技能体験講座等を開催します。（研修会19回、技能体験講座等45講座開催予定）

ライフ・ワークサポート三重推進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

（第5款 労働費 第1項 労政費 2労働教育費）

予算額： 17,379千円 15,768千円

事業概要：勤労者の立場に立った雇用環境づくりを促進するため、事業者等を対象とした啓発・研修を実施するとともに、企業診断（労使コミュニケーション診断）の実施を働きかけます。また、勤労者のためのセーフティネットとして、労働・生活相談窓口「ライフ・ワークサポート三重」を運営します。

（労使コミュニケーション診断受診企業 20社予定）

（舞）若者ワーキングサポート事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

（第5款 労働費 第1項 労政費 3労働福祉費）

予算額： 10,973千円 9,204千円

事業概要：若者の早期離職を防止するため、高校、経済団体、企業等の関係機関が連携をかり、早期離職原因の調査・防止策の検討を行います。また、就職後の雇用トラ

ブルの未然防止をはかるため、働くことの意義やルールを記載したハンドブックを作成し、配布します。

(検討会議 4 地域、企業による学校訪問等 2 地域で開催予定)

仕事と生活の調和を推進するための環境整備促進事業

【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】

(第 5 款 労働費 第 1 項 労政費 3 労働福祉費)

予算額： 1, 277 千円 1, 177 千円

事業概要：県内の企業及び勤労者を対象に、次世代育成支援や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業の事例等を紹介するセミナー・シンポジウムを開催します。

(セミナー・シンポジウム 1 回開催予定)